

令和2年度第1回秋田県再犯防止推進協議会 議事録（要旨）

1 開催日時

令和2年11月20日（金）15:00～16:30

2 開催場所

秋田県社会福祉会館 2階展示ホール

3 出席委員

13名中12名出席

オブザーバー3名出席

4 議事

（1）秋田県再犯防止推進計画の概要

事務局から、秋田県再犯防止推進計画（概要）について説明。

（2）目標の達成状況等について

事務局から、秋田県再犯防止推進計画の数値目標及び参考指標における直近の数値を報告。

【委員からの主な意見】

- 帰住先が無い方の住居確保について。更生緊急保護であれば、本人からの申し出があれば、更生保護施設に入居することは可能である。
- 罪状によって、更生保護施設に入所することが難しい場合がある。そのような場合は、どのような支援方針にもっていくのか事前に相談・調整することが望ましい。
- 参考指標「就労の確保状況」について。当該数字は、生産年齢人口と高齢者といったように、内訳があった方がよい。
- 参考指標「保護司の人数及び充足率」について。令和3年1月1日時点は令和2年1月1日現在と比較して13名増加し、665名・充足率93.0%となる見込み。

（3）再犯防止推進事業（モデル事業）の実施状況

事務局から、再犯防止推進事業（モデル事業）の実施状況について報告。

【委員からの主な意見】

- 罪を犯した人の立ち直りを考えるセミナーの参加者の年齢構成が高いことについて。ボランティアに参加される方には、退職して時間に余裕がある方が多く、年齢構成が高いことは海外でも見受けられる傾向である。
- 通勤時間に配布したチラシをもって、再犯防止というテーマに主体的に関心を持ち、実際にセミナーに参加するまでに至ることは、難しい。
- セミナーの感想が「大変参考になった・参考になった」が99%という結果は、元々関心の高い方が参加者の大半を占めていたための結果だと言える。
- セミナーに参加した方のうち、最も多かったのが更生保護女性会の会員である。更生保護女性会は、会員のほとんどが定年退職後の方であり、60歳代、70歳代の方が

大半を占めている。

- 罪を犯した人に対する、地域住民の先入観を払拭していくには、やはり広報・啓発は重要である。目的や対象が明確になると、人やお金は動きやすいという傾向があり、効果を上げる広報技術を検討することも必要である。

(4) 行政の今後の取組方針について

【委員からの主な意見】

- 罪を犯した人の中には、支援を受けたくても何らかの理由があって支援を受けることができない場合がある。1件1件の事例にアプローチしていくことができる事業が必要。
- 支援関係機関等が一堂に会し、具体的な対応事例や課題事例を共有して次に繋げていく「再犯防止ネットワーク」なるものを開催している県もある。
- 東北6県のうち、セミナーの開催やハンドブックの制作を行っているのは他の県で見たことが無く、この部分の取組については秋田県が進んでいる印象。
- 高齢・障害者が、福祉的支援を受けたいが声を上げることができず、仕方なしに窃盗を繰り返しているケースもある。本人が支援を希望することができる機会を増やすことで、より細やかに支援を届ける事ができるようになる。
- 秋田県地域生活定着支援センターは特別調整が基本的役割だが、令和2年度より入口支援にも取り組んでおり、現時点で5件程度の入口支援を実施している。入口支援は準備期間が非常に短く、適切な支援につなげることがとても難しい。
- 弁護士が付くのは起訴されてからである。居場所の確保に限らず、この段階に至る前に誰かの助けが必要で、入口支援が重要であると考えている。
- とりあえずの相談ができる窓口があると良い。そこから具体的支援につなげることができれば、支援が行き届くと思われる。
- 支援とは申請主義で行うものであるため、いかに当事者をつなぐことができるかが重要である。また、相談を受ける者が情報と知識をもって当事者を取りつなぐなど、丁寧かつ適切な対応が必要である。

<用語解説（会議中オブザーバーより説明）>

○特別調整

高齢・障害者が再び罪を犯すことなく安定して暮らすことができるよう、矯正施設出所後、福祉的サービス等に取りつなぎを行うこと。

○入口支援

起訴猶予や執行猶予等で矯正施設に入ることなく、釈放される方に対する支援の事。特別調整と比べて非常に短い期間で調整しなければならず、対応が難しいものとなっている。

以上